

## 第2章 生涯学習の基本目標と基本方針

### 1. 基本目標「学びあう心 “人づくり” “地域づくり”」

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっています。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られます。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人ひとりがともに学び、教え合う環境の整備が必要になっています。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれています。

市では、第5次豊明市総合計画（平成28年度～令和7年度）の理念を反映した第2次とよあけ生涯学習アクションプラン（平成28年度～令和2年度）の基本目標を継続し、計画の策定を実施するものとします。

### 2. 基本方針

“いつでも”、“どこでも”、“誰でも（誰とでも）” 自由な選択に基づき学ぶことができ、その成果を活かすことのできる生涯学習環境の構築に努めます。

また、市民一人ひとりを人財と捉え、知識・技能や経験を地域に還元することや、学びたいという意思を積極的に支援していく体制を整えます。

#### 基本方針1

- ・誰もが学べる環境づくり

#### 基本方針2

- ・学びを活かした“人づくり” “地域づくり”

#### 基本方針3

- ・スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

### **基本方針1 誰もが学べる環境づくり**

人生100年時代においては、生涯の各段階において必要となる能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要になります。そして、市民が生涯学習活動に意欲をもって学びを継続していくためには、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが自らの意志によって学べる環境づくりを推進していく必要があります。

そこで、ライフステージごとに異なる課題を意識し、一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供し、それぞれが生涯にわたって必要な知識・技能を身に付け、他者と協働しながら、その成果を生活や地域での活動などに活かすことができる環境づくりを進めます。

### **基本方針2 学びを活かした“人づくり”“地域づくり”**

地域には、多種多様な学びを行っている人がたくさんいます。それらの人の学ぶ意欲をより一層高めるためには、学びの成果を活かせる機会の充実が必要です。学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できるように支援します。

### **基本方針3 スポーツや文化を通じた“人づくり”“地域づくり”**

スポーツや文化に触れることは、感性の豊かさを醸成し、人間力の向上を手助けします。しかし、社会環境の変化に伴い、それらに触れる機会が失われつつあります。そのため、スポーツに取り組む環境を整備し、スポーツを通じた人間関係の構築や仲間意識の向上などを目指します。

また、ふるさとの自然や文化を知ること、ふるさとへの愛着を養い、ふるさとの歴史及び文化に対する認識の向上を目指し、地域全体で文化・芸術活動及び文化財の保護を図ります。

3. 生涯学習施策体系図

